

岩手県告示第390号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成23年6月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ハーブ薬局	上閉伊郡大槌町新町305番11	薬局	平成23年5月1日
おおがま薬局	岩手郡滝沢村大釜字吉水104番地1	薬局	〃
太陽薬局	和賀郡西和賀町湯本29地割70番地22	薬局	〃
あかまつ薬局	二戸市福岡字八幡下18番地4	薬局	〃